ANNUAL REPORT

年次報告書 2016

平成28年度 2016.4.1~2017.3.31



こめいごう	埋事長 山下県一郎
□ 動物虐待防止 □ 災害救援活動	・去勢手術の推進 を考える連絡会
	ORT 取材対応等
□ 常陸宮妃殿下□ 慈善ビンゴ会□ 各種オリジナ□ コンパクトな事	ルグッズの販売等 募金箱について †者名、税制優遇措置について》
Ⅳ 会員募集活動	J ······ 10
V 事務局関係 ·· □ 定時会員総会	10
Ⅵ 各支部の活動 ■ 栃木支部 ■ 新東京支部 ■ 横浜支部 ■ 相模支部 ■ 長野(東信)支 ■ 南大阪支部	· 報告 ············ 11~16
Ⅷ 財務状況	17



公益社団法人 日本動物福祉協会

Japan Animal Welfare Society







ビンゴゲーム会場(上) 作文コンテスト表彰式(中) シェルターセミナー(中) 動物愛護週間中央行事JAWSブース(下)

動物を虐待から守り、 すべての命にやさしい社会を築いていくために。

会員区分	ź	. 費	入会要件
終身会員(L)	1 回限り	140,000円	正会員2名の推薦を要する
法人会員(CJ)	年額(1□)	50,000円	年額・1口以上 正会員2名の推薦を要する
維持会員(S)	年額	7,000円	正会員2名の推薦を要する
賛助会員(A)	年額	3,000円	
青少年会員(J)	年額	1,000円	20歳未満

※年会費は、毎年4月から翌年3月迄の1年間の会費となります。

お振り込み先

郵便振替口座番号:00130-6-20714 加入者名:公益社団法人日本動物福祉協会

□動物救護基金

動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援

- □ 不妊・去勢手術助成基金 不妊・去勢手術に対するご支援
- □一般寄付金

その他、協会の全般的な活動に対するご支援

名誉総裁

常陸宮妃殿下

顧問

齋藤 勝 佐良 直美 倉林 恵太郎 池本 卯典 山田 千津子

役 員

理事長 山下 眞一郎

副理事長 兵藤 哲夫理 事 安田 幸子

理 事 加藤 笑子(経理理事)

理 事 伊藤 美子

理 事 佐野 登

理 事 服部 真二

理 事 井上 多賀子 理 事 清水 道彦 (総務理事)

理 事 緒方 延泰

理 事 飯塚 脩(支部担当理事)

理 事 都倉 治子

監事 児玉 惟継

監事 高橋 直人

海外委員

英国日本動物福祉協会 理事長 A.Crittenden

事務局

 事務局長
 宇野
 治

 獣医師・調査員
 町屋
 奈

 調査員
 林
 千尋

 事務員
 小犬丸
 千寿美

 事務員
 磯部未紀

CCクロスタッフ

深谷 美香山名 千賀子丸元 紫菜大塚 美和

ごあいさつ

TOP MESSAGE

平成28年度の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、 益々ご壮健にてご活躍の事と拝察、お慶び申し 上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対 する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から 感謝申し上げます。

当協会の中心的事業の一つである不妊・去 勢手術助成キャンペーンでは、平成28年度は、 対象地域を沖縄県、山梨県、山形県の3県と し、合計2.000頭を上回る手術の助成を行いま した。また、6支部を通じても同様の助成を実 施しており既述3県を含む全体では、約4,000 頭の助成を行うことが出来ました。また、全国 的な野良猫問題に積極的に取り組むため、新た に[JAWSのら猫キャンペーン]として、会員網 を通じて野良猫約600頭の不妊・去勢手術費助 成を実施いたしました。譲渡事業におきまして は、共立製薬(株)の里親マッチングサイトに参 加いたして以来、新しい飼い主を見つける機会 を向上させることが可能となりましたことも嬉 しいニュースです。

一方、セミナーの開催などを通じて、動物福 祉事業活動の啓蒙にも注力しており、今年度 も、シュエルターメディスンセミナーや英国 RSPCAから講師を招いて短期研修講座を開催 したほか、新たに自治体職員を対象とした「災 害派遣人材育成研修会」や一般の方の啓発のた め「動物福祉基本セミナー」を開催いたしまし た。いずれも参加者の方々からは大変好評を得 ております。

恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も第57回 を数え、ロンドン日本人学校からの応募作品も 含め、2.593名もの小中学生の皆さんから応募 を頂きました。若い世代の動物福祉活動への関 心を高めることは、私共の重要な課題であり責 務と考えており、更に充実させていくべきイベ ントとして位置付けております。

また、3月には、これもすっかり恒例行事と なり多くの方が心待ちにしておられる「慈善ビ ンゴ会」を常陸宮妃殿下にご臨席賜り、開催い たしました。春らしい穏やかな天候にも恵ま れ、昨年を上回り1,000人を超えるお客様にご 参加いただき、ゆっくりと楽しんでいただくこ とができたと思います。

財務面では、平成28年度は、幸いにも多額の 寄付金を頂戴できたこともあり、足元の動物福 祉活動を具体的に充実させるべく意欲的な計画 を立てることが可能となりました。一方で会員 層、ご支援を頂く方々の層の裾野を拡げること が、将来にわたってより安定的な財務体質の獲 得、ひいては動物福祉活動の充実にもつながり ます。その観点からも、周囲の方々に対する会 員への勧誘を含めて引き続き深いご理解と力強 いご支援を頂きたく、心からお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍をお祈りしつつ、平成 28年度の活動状況をご報告いたします。



理事長 山下 眞一郎



動物虐待防止

警察が、昨年(H28年)に動物愛護法違反容疑で摘発 した件数は昨年より6件多い62件、検挙人員は66人 と警察庁から発表されました。

今年度、当協会に寄せられた動物虐待に係る相談件 数も、昨年度より14件増の110件でした。虐待者疑 いの約7割は一般飼い主、その次に動物取扱業者で、 中には、犯人不詳などとの報告もありました。虐待内 容の7割近くが不適切な飼養管理及びネグレクトであ り、その他、公園等による野良猫の不審死及び大量行 方不明も今年度新たに報告されています。

一般飼い主による動物虐待として、年々増えているの が猫の多頭飼育崩壊です。当協会としても、2件の猫 100頭以上の多頭飼育崩壊現場に介入しましたが、内1 件は全面解決に至る前に手を引かざるを得ない残念な 結果となりました。その原因としては、劣悪な環境下で 多頭飼育する人の精神的な問題を抱えているケースが あり、ネグレクトによる動物に対する影響を認識できな い状態にあること、また、被害妄想があったり、発言が 日によってころころ変わったり、約束をすぐに反故にす るため、ボランティアが振り回され疲弊してしまうこと、 そして所有権などの法律の問題等があげられます。

多頭飼育崩壊現場における行政の介入は必要不可欠 ですが、現行法では、一般飼い主宅への立ち入り権限 や動物の一時緊急保護権がないため、飼い主へは聞き 取り調査や、できたとしても改善指導しかできないの が現状です。動物があまりに劣悪な環境下に置かれて いる場合には、行政権限での一般飼い主宅への立ち入 り、そして動物の一時緊急保護や動物虐待者が一定期 間または生涯動物を飼うことがないように飼育禁止命 令が必要だと考えます。また、警察など他機関との連 携も重要です。実際に報告されている動物虐待の半数 以上が一般飼い主であり、一般飼い主への規制強化を 次回の法改正では強く望むところです。

昨年度の動物取扱業者による主な動物虐待について は、当協会が動物虐待で告発した犬猫販売業者があり ます。この事件は日本の大量生産・大量消費・大量廃 棄の構図をもつペット流通問題の一片であり、原因と なる流通システムを見直さない限り、今後も同様の事 件が続くと考えられます。また、残念ながら、日本で はネグレクトが虐待であるとの認識が薄く、事件とし て取り扱われにくいのが現状です。この事件に関して

は、現行法でも十分取り締まることが可能であるにも 関わらず、10年以上放置されていたことを考えると、 行政の指導のあり方が問われます。しかし、一方で現 行法では行政が動物取扱業者への立ち入りの際、判断 に困ることが多いことも事実であり、行政が指導に困 らないような動物取扱業者に対しての数値及びそこに おかれる動物の具体的な状態などを示したガイドライ ン等の作成も必要不可欠です。

展示動物の飼養環境に係る相談も海外旅行者を中心 に増えてきています。2020年の東京オリンピック・ パラリンピックに向けて、今後、海外旅行者が増加す ることを考えても、気軽に足を運べる動物園等の動物 の飼養環境改善は急務と言えます。

非偶発的虐待(虐殺・暴力・酷使等)の犠牲の対象と なりやすいのが野良猫です。特に餌付け等で人馴れし た猫が犠牲になることが多く、今年度報告された公園 での不審死及び大量行方不明となった野良猫の多くも 餌付けされていた猫でした。不好去勢手術、糞や餌の 片づけなどを実施しているモラルある餌やりボラン ティアがいる一方で、無責任に餌やりをする人も後を 絶ちません。無責任な餌やり等による人間間のトラブ ルで、結果、犠牲となるのは野良猫です。そのような 虐待の場合、証拠がおさえにくいことや所有者つまり 飼い主がいないということで、行政及び警察で真剣に 取り扱ってくれないケースが多いのが現状です。野良 猫も法律上愛護動物であり、虐待は、本来ならば、飼 い主がいないということで差別されるところではあり ません。しかし、事件化するためには確固たる証拠が 必要不可欠です。そのため、動物虐待を科学的に診断 できる獣医師の社会的役割は大きくなっており、法獣 医学の知識を持つ獣医師が増えるように今後、獣医師 を対象とした研修会を開催し、動物虐待が一件でも多 く事件として扱われるようになればと考えています。

先の法改正以降、動物を取り巻く環境や動物に係る 人達の意識は大きく変わってきました。しかし、いま だに、多くの動物の犠牲があることも事実です。法律 の制定・改正や国民の意識を変えていく事は並大抵の ことではありません。しかし、一人でも多くの人の意 識が動物を「感情ある生命体=いのち」であるという認 識することがあれば、日本の動物福祉は大きく前進す ると思います。そのためにも我々一人一人が動物の問 題を考え、「動物の生活の質」を考えた飼養環境を実践 したり、訴えていく責任があると考えています。



猫多頭飼育崩壊現場

平成27年度の全国統計で、引取り数及び処分数は 犬猫ともに、減少しています。しかし、殺処分ゼロと は、自治体での犬猫殺処分の数です。自治体に引き取 られなかった犬猫の行方を考えると一概に「自治体施 設で殺処分ゼロ達成=日本の動物福祉が向上|とは言 えません。自治体施設の役割、飼い主のモラルやペッ ト流通における大量生産などの根本的原因にメスがい れられていない現状を考えると、自治体施設での殺処 分ゼロ達成というのは目標とすべきことなのかを考え なおす時期だと考えています。

平成27年度全国統計(環境省まとめ)

	引取り数 成熟個体 幼齢個体		処分数		
			返還・譲渡	殺処分	
犬	38,273	8,376	29,637	15,811	
猫	25,648	64,427	23,037	67,091	
合計	63,921	72,803	52,674	82,902	

③:幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。 引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に 基づく抑留が含まれる。引取り数の所有者不明には、一部、 県・市条例に基づく収容を含む。殺処分数には、幼齢個体 などの保管中の病気等による自然死も含まれる。成熟個体 と幼齢の個体を区別していない自治体にあっては、成熟個 体に計上している。

災害救援活動

平成28年4月に発生した熊本地震により、熊本県・ 大分県では甚大な被害に見舞われました。(公社)日本 獣医師会の依頼で当協会の山口千津子顧問を現場支援 のため派遣したほか、7月はじめには、町屋獣医師・ 調査員が熊本県の被災地を視察しました。その際、い かなる災害時にも対応できる人材の長期的な支援こ そ、速やかな現場の安定化と復興のために重要だと感 じたため、同年12月と翌年2月に、自治体職員及び 動物愛護推進員を対象とした「災害派遣人材育成研修 会ベーシック編」を企画・開催しました。来年度も継 続していく予定です。

犬・猫の不妊・去勢手術の推進

平成28年度の「捨て犬・捨て猫防止キャンペーン」 は、対象地域を昨年に引き続き沖縄県、そして山形県、 山梨県の3地域で助成をいたしました。助成金お支 払い頭数を各県ともに犬猫あわせてオス200頭、メス 400頭とし、地域獣医師会のご後援の下、オスは1頭 5,000円、メス1頭1万円の助成をさせていただきま した。

募集に際して、動物病院や地域の広報誌、関連自治 体に告知ポスターを掲示いただくと同時に、新聞や ニュースなどにも取り上げていただいた結果、たくさ んのご応募を頂きました。例年通り当選後の助成金交 付未申請が2割程度あることを踏まえ、また昨今、野 良猫が殺傷される問題が増えてきたこともあり、出来 る限り被害を受ける野良猫を増やさないように当選頭 数を割増させていただきました。

助成金制度の利用率(手術済み頭数÷当選頭数× 100)は、今年度はオスが78%、メスが80.4%という 結果になりました。

沖縄県は温暖な気候や環境により繁殖率が高いこと から不妊・去勢強化3年計画とし、平成29年度のキャ ンペーンも引き続き開催する予定です。本キャンペー ンを活用いただいた方から、事故にあう個体が減った 気がするというお言葉も頂くことが出来ました。

当選され、期日までに不妊・去勢手術を実施した方 へは、3月末までに助成金をお支払いしています。

	当選頭数			手術実施頭数				
	メス	(頭)	オス(頭)		メス(頭)		オス(頭)	
	猫	犬	猫	犬	猫	犬	猫	犬
沖縄県	582	113	270	43	492	80	211	31
山形県	663	53	326	36	521	36	268	17
山梨県	279	38	163	27	233	28	133	15
合計	1,524	204	759	106	1,246	144	612	63

今年度5月より新たな事業として野良猫の不妊去勢 手術費用の一部助成を行う[JAWSのら猫キャンペー ン」を実施いたしました。全国の会員対象(支部で助成 している場合は除く)で1頭につき5,000円、1会員に つき5頭までの助成をいたしました。

一部の無責任な餌やりや遺棄、糞尿被害によるトラ ブルで野良猫が悪者にされてしまうことがあります。 頭数制限は人も動物も共生していくには必要不可欠だ と思います。不妊・去勢手術活動をしている方は、自 己負担をされている方も多く、負担を多少軽減するお 手伝いができたのではないでしょうか。本キャンペー ンが会員に浸透するまで時間がかかりましたが、結果 的に多くの個体に対して手術を実施していただくこと が出来ました。

手術頭数は下記の通りになります。

手術実施頭数				
メス(頭) オス(頭) 合計				
292	275	567		

各支部を通しても、不幸な犬や猫を1頭でも減らす 為、不妊・去勢手術の助成金を出して手術の普及に努 めました。手術の助成頭数の内訳は以下の通りです。

	メス	オス
支部合計 助成頭数	1,233	764
本部合計 助成頭数*	1,700	972
本部・支部助成頭数	2,933	1,736

※JAWSのら猫キャンペーン、捨て犬・捨て猫防止キャンペーン、 2016年指定病院不妊4月申請分、CCクロを含む

動物との共生を考える連絡会

・来年の「動物の愛護及び管理に関する法律」法改正に 向けて、10項目の法改正のポイント案を作成しまし た。ポイント案は、今後も議論を重ね、ブラッシュ アップしていくと同時に、ロビー活動で使用してい く予定です。



・三重県多度大社の上げ馬神事を「動物の愛護及び管 理に関する法律|違反(第44条1項及び2項。愛護動 物に対しみだりに傷つけたり、酷使した虐待)で桑 名警察署に告発しました。

譲渡事業《本部・支部&CCクロから》

本年も本部・支部ともに、 動物達の新しい飼い主さん探しを お手伝いさせていただきました。

本部からは、2016年度は犬9頭、猫6頭、CCクロか らは犬31頭、猫30頭、各支部からは合計して犬204頭、 猫578頭が新しい家庭に迎えられました。



ダルメシアンの

「大澤 ヴェイロン」ちゃん (2歳)

飼い主の体調不良により新しい飼い主さがしをす ることになったヴェイロンちゃん。

新しいお家に行った当初は、やはり居場所を探し て落ち着かない様子でしたが、心から迎えてくれる ご家族に安心感を得て、次第に打ち解けていきまし た。ヴェイロンちゃんは元々優しい性格なので、今 ではご近所の人気者です。ご家族と一緒に色々な所

へお出かけして、かけがえ のない時間を過ごしていま す。ご家族にとってヴェイ ロンちゃんは、とても素晴 らしい宝物になっています と嬉しいお言葉をいただき



雑種の「斉藤 ゴン太」 くん (推定13歳)

飼い主の家庭の事情により継続飼育が困難となり、 新しい飼い主探しをすることになりました。約2年 ほど時間がかかりましたが、新しいご家族に迎えて 頂くことができました。

ゴン太くんは物おじしない性格なので、比較的に 早めにお家に慣れることができました。家の中を散 歩して、好きなところで寝て、テレビの動物番組が

好きで30分から1時間ほど 食い入るように見ているそ うです。ゴン太くんは早起 きなので、小さく鳴いてお 母さんを起こしに来ます。 すっかり家族の一員にな り、かわいくて賢いと大絶 替のゴン太くんです。



雑種の「剣持 風太」 くん (推定9歳)

風太くんは、安楽死処分寸前のところを当協会で新 しい飼い主探しをすることになりました。お家に来た 当初は5日間ドライフードを全く食べないとても神経質 な性格でしたが、今では、夜中にいきなり運動会をし たり、お父さんの足にまとわりついたり、夜は一緒に添 い寝をしたりとすっかり甘えん坊の風太くん。甘噛み

が度を過ぎてしまうことが あるようですが(笑)、風太く んの仕草すべてに癒されて いるそうです。家族として風 太くんとの信頼関係をより 深めていき、喜怒哀楽を共 に、これからも一緒に生き て行きたいと思いますという お言葉をいただきました。



CCクロ製

人と猫が共存できるまちづくりの観点から野良猫の 繁殖制限や譲渡の推進に関する対策案などを定めた 「神戸市 人と猫との共生に関する条例」が平成29年 4月に施行されました。それに伴い、神戸市動物管理 センターでは、新しい猫舎が改築されました。

神戸市の犬猫の引き取りの中でも、圧倒的に数が多 いのが子猫です。 センターでは管理できない月齢の 子猫の引取りが多いということもあり、そういった月 齢の子猫に関してはミルクボランティアさんに預かっ てもらい、管理できる月齢になったらセンターに戻っ

てくるケース があります。 こうしてセン ターに戻って きた子猫たち を管理する目 的として改築 されました。



従来の猫舎と合わせると、最大14~16匹の猫の管理が可能となりました。それに伴い、犬猫のお世話にも新しいボランティアさんが参加してくださっています。

まだ稼働し始めたばかりではありますが、今年度から新しい取り組みとし、1匹でも多くの猫たちをあたたかいご家庭へ迎えてもらうことで、譲渡数が増えることを期待しています。

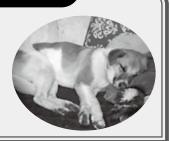




幸せになったわんこの飼い主さまより

雑種 ♂ コニーちゃん 1歳 (奥田さん)

去年の9月に家族になりました。とてもいい子です。うちに4歳の先住猫兄弟2匹がいます。相性が合うか心配でしたが、うまく同じ一階の中で過ごしています。初めて犬を飼うので散歩の仕方もわからなかった私ですが、センター内のしつけ教室に通えて楽しくコニーと暮らせています。可愛くてこの出会いに感謝です。動物愛護の奉仕活動をして下さってありがとうございます。



動物ID普及推進会議

(AIPO: Animal ID Promotion Organization)

当協会は、3団体で構成する全国動物愛護推進協議会の一員として、AIPOに参加、(公社)日本獣医師会と協力しマイクロチップ(電子標識器具)の普及に尽力しています。

小さなチップに登録された「名札」の役割を担う固体 番号は集中管理されていますから、地震等の災害が発生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実 に結び付けることが可能になるなど、力を発揮します。 全国各自治体で情報読み取り器(リーダー)が設置されるなど、読み取り態勢も整備されてきており、「万が一の事態」に対応可能となっており、当協会では所有する動物が譲渡される場合、必ず、チップを装着して送り出しています。

Ⅱ広報・啓発活動 (作文コンテスト/イベント等



第57回動物愛護の作文コンテスト

半世紀以上に亘って開催され続けている作文コンテストでは、当年度の応募作品が前年を900編近く上回る2,593編に昇りました。姉妹団体である英国JAWS UKの紹介もあり、ロンドンの日本人学校からも応募がありました。多数の力作、秀作を前に、苦労の審査の結果、環境大臣賞は小学生の部では岡本一城さん(作新学院小学部3年)の「動物へのかんしゃ」、中学生の部では、稲田百音さん(成蹊中学校3年)の「鵜のこころ鵜匠のこころ」が選ばれ、表彰式で朗読されました。この他には特別賞の「昭和会館賞」や「JAWS UK賞」を

含めて、小・中学生各14名、計28名が受賞しました。 表彰式は、11月27日にグランドプリンス新高輪・天 平の間にて、常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、受賞者と そのご家族約90名、審査員の方々、来賓の皆様をお 迎えし、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中で開催され ました。妃殿下ご自身から、受賞者一人ひとりに、記 念品の授与と同時にお言葉をお掛けいただくなど、受 賞者本人はもとより、ご家族の皆様にも忘れがたい貴 重な思い出になりました。その後の茶話会でも受賞作 品の朗読が披露されるなど、笑顔にあふれる楽しい懇 親会となりました。

動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、屋内行事が9月24日に東京国 立博物館(平成館)で、屋外行事は9月17日に上野恩 賜公園で開催されました。今年度のテーマは「譲渡で つなごう!命のバトン」でした。当協会は、屋外行事 では、動物の絵を貼りつけてオリジナルのうちわを作 るコーナーや前年好評だった風船アートを大学生ボラ ンティアが担当し、子供たちが[これっ!]と目を輝か して指差す動物を次々と作り上げては彼らの歓声を 誘っていました。





JAWS REPORT

広報誌[JAWS REPORT]は読みやすさに配慮し、 79号から全ページカラーになりました。また、内容 の充実にも注力し、79、80号では、劣悪な環境下で 飼育管理する犬猫販売業者の問題や訪日旅行者を中心 に飼養環境に係わる相談が多いアイヌ民族博物館や動 物園の視察報告を採り上げました。80号では、常陸 宮妃殿下の詩を掲載しました。





研修・講演・取材対応等

研修会1:シェルター・メディシン・セミナー

2年で1シリーズ4回のセミナーで、第1回、第2 回となる今年度は計293人の方にご参加いただきまし た。田中亜紀先生からはシェルターメディシン概論、 シェルターにおける群管理と衛生管理について、入交 **眞巳先生からは動物行動学についてご講演をいただき** ました。また、自治体からの発表では郡山市職員石川 弥恵子氏による殺処分数を減らす取り組みについて と、東京都職員鈴木良氏によるアメリカのシェルター 視察報告をお話しいただきました。



研修会2:RSPCA短期研修会レベルII

第2回のRSPCA(英国王立動物虐待防止協会)短期 研修会レベルⅡを開催しました。

講師にはRSPCA国際部長のポール・リトルフェアー 氏とRSPCA告発訴訟担当シニアマネージャーのフィ ル・ウィルソン氏を迎え、英国における動物虐待の現 状や動物の飼養管理基準や、動物福祉教育についてお 話しいただきました。今回はWILD WELFAREのプロ ジェクト責任者であるジョージーナ・アレン氏にもお 越しいただき、展示動物の福祉・飼育管理についてお 話しいただきました。



研修会3:災害対応人材育成研修会【ベーシック編】

新事業として、2016年12月と2017年2月に、各 地で様々な災害が起こっている日本の現状を踏まえ、 災害時に統率のとれた継続的な人材支援が都道府県の 垣根を越えて可能となるように、自治体職員を対象に 開催いたしました。

田中亜紀先生、遠山潤先生、入交眞巳先生、佐伯潤 先生、田口本光先生、東京都職員の方々にご講演いた だき、様々な災害時を想定した実践的なシミュレー ションを含めた研修会を行いました。今後、ベーシッ ク編に参加いただいた受講者を対象としたリーダー シップ編を開催予定です。



講演・取材

今年度もテレビ局、新聞社をはじめとして多くの情報メディア関係からの取材申し込みを受けました。また、動物福祉を正確にご理解していただくために、「動

物福祉基本セミナー」を不定期に開催し、小・中・高 校生及び大学生などの学生をはじめ一般の方々が興味 を持って受講してくださいました。

電話による相談

今年度の当協会への電話相談は約1,900件/年(平均1日5~7件)寄せられました。以前より譲渡に関わる電話が増加したものの、内容の約65%が虐待・飼育環境や購入トラブルの相談電話でした。虐待相談の内容の多くは、ネグレクト又は不適切な飼養管理で、現場を視察しても相談者がいわれるほど劣悪な環境ではない場合もある一方で、直ちに対応が必要なケースもありました。一般の方々の通報を軽視することは虐待を見逃すことにもなりますので、実際に現場に足を運び確認することの大切さを実感しています。

以前と比べ、ペットショップでの購入トラブルの相談は減りましたが、SNS等の里親探しサイトを利用した個人間同士での譲渡トラブルの相談が多くなったような印象があります。個人でのやり取りとはいえ、トラブル防止以上に、大切な動物の命を譲り受けあうのであれば、きちんと相手の内容・飼育環境を確認し、書面を交わすことが必要だと痛感しております。

Ⅲ募金活動

ご支援に感謝



常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された3冊の絵本、「ぼくじゃないよジェイクだよ」、「ハニーが盲導犬になるまで」、「しょうぼう犬ドット」をお求めいただけます。また、デザインカードも高い人気が続いています。各種行事、バザーなどでご紹介、販売しています。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意により、当協会にご寄付いただいており、当協会の動物福祉活動の力強い象徴となっています。

慈善ビンゴ会

陽春の3月19日、品川プリンスホテルアネックスタワー・プリンスホールにおいて、常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、恒例の慈善ビンゴ会が、1,000名を上回る大勢のお客様をお迎えして盛大に開催されました。毎年のことですが、多くの協賛社・者の皆様から頂戴し

た数多くの豪華な賞品を前に、参加されたお客様は、司会者の読み上げる番号に聞き入り、どよめきと歓声が繰り返し飽きることなく続き、賞品の山が無くなったのは午後6時前でした。賞品・商品をご提供頂いた協賛企業様、個人の方々、縁の下の力持ちとして裏方の力仕事や各種売店でボランティアを頂いた方々、こうした皆様のご協力なくして楽しいビンゴ会は実現しません。改めて心から御礼、感謝を申し上げます。



各種オリジナルグッズの販売等

新グッズのパスケースやロール付箋もJAWSオリジ ナルグッズ販売に貢献しています。また、動物カレン ダーは、安定した支援者の方々を中心に、大事なペッ トのお写真掲載に応募いただく一方で、新たに掲載し て頂く方も増えてきております。このJAWSオリジナ ル動物カレンダーは当協会を象徴するものの一つとし て位置づけ、今後共、継続発行に注力していきます。

コンパクトな募金箱について

従来の募金箱に比べ一回り小さな組み立て式の募金 箱を揃えました。無料でお貸出し致しますので是非ご 活用いただき、ご支援を頂ければと思います。

寄付金《ご寄付者名、税制優遇措置について》

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いた だき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人 の皆様からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

寄付者ご芳名(敬称略) (16/4~17/3)

単位:円

氏 名	金額
匿名希望	10,000,000
樋渡 佐登子	7,612,989
松野 聡	3,904,200
株式会社 エムズ	3,524,000
JAWS.UK	1,912,471
(公財)日本いけばな芸術協会	1,000,000
バッカーズ・ファンデーション	1,000,000
水上 元子	500,000
土田 謙一(みどりとくまちゃん)	300,000
(一社)学習院桜友会	250,000
株式会社 デロリアンズ	216,763
有限会社 saintarrow	215,500
株式会社 フェリシモ	200,000

渡辺 郁与	200,000
新島 新一	200,000
山口 以昌	197,000
徳間 壽美子	150,000
M.A	150,000
平田有子	130,000
(公社)アニマル・ドネーション	127,976
富田獣医科病院	121,861
津田利子	110,000
株式会社 BACON	107,990
兵藤 哲夫	100,000
徳間 誠一郎	100,000
斎藤 保子	100,000
あさこ動物病院	100,000
根本正夫	100,000
秋山	100,000
上田 真裕	100,000

定期的なご寄附者(敬称略)(16/4~17/3)

The ACE 天野由利子 石井重則 石原ます子 伊藤さとみ 内田夏子 奥田麻衣子 乙井美智代 株式会社デイズジャパン 木村 瑛 木村慎一(猫の額) 木村攝子 栗山正之 黒木敬子 神戸室内オペラ 近藤正春 齋藤マリ 篠田俊男 白鳥美映子

鈴木則子 鈴木秀雄 高野千代子 武田邦子 豐嶋純子 中澤庸子 两岡千秋 两村紗也禾 花岡幸嗣 林加代子 張替邦夫 牧野ふじ子 松岡栄子 マリア動物病院 水野惠美子 溝口健治 山川 望 山田昌子 山脇雅史 ※五十音順

税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制 優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、 相続税について、それぞれに定められている条件を満 たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

- ※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。
- ※詳しくは最寄りの税務署や税理士などにお問い合わせください。

	税額控除(H23 改正追加)	所得税(従来型)			
控除額	寄付金額-2,000円 ※対象となる寄付金額の上限は、 総所得金額の40%相当額	(寄付金額-2,000円) × 40% ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25%相当額			
	~個人住民税について~				
控除額	○都道府県が条例指定 (寄付金額−2,000円) × 4 %○市区町村が条例指定 (寄付金額−2,000円) × 6 %※重複指定であれば、 (寄付金額−2,000円) × 10%				
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外(租税特別措置法70条) ※条件:寄付を受ける公益法人がその財産を2年以内に公益目的事業に使う事 (使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算)				

IV 会員募集活動 新会員の募集

・本年度は、地道な個人会員獲得が功を奏し、新規入会者が529名、退会者が173名、純増356名となり、3月末の個人会員は2,448名と大幅増加となりました。今年度も役職員一同、努力をしてまいりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしゃいましたら、是非、入会をお奨め下さい。宜しくお願い致します。

平成28年度末(平成29年3月31日)の各会員数は表のとおりです。

名誉会員	1名
法人会員	30社
終身会員	152名
維持会員	259名

賛助会員	2,011名
青少年会員	25名
合計	2,478名
(内、個人会員)	(2,448名)

^{*}ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますよう、 お願い致します。

V事務局関係 (定時会員総会の開催

定時会員総会

・平成29年6月10日に平成28年度定時会員総会が東 五反田の「スタンダード会議室」において、午後1時 半から、開催されました。第1号議案「平成28年度 計算書類承認の件」、第2号議案「理事選任の件」が 上程され、いずれも可決、承認され、午後2時20 分に閉会しました。

10 · · · · 平成28年度 年次報告書

VI各支部の活動報告

新しい飼い主探し/不妊手術女性活動等



- ●現在6支部が活発に活動しています。
- ●英国JAWS (JAWS UK) もこのような各支部の活動 に注目し、高く評価すると同時に積極的な協力、支 援を行っています。
- ●6つの支部はそれぞれの現場で「改正・動物の愛護 及び管理に関する法律」の周知に積極的に取り組む 一方で、それぞれの固有の問題、課題に向かいなが ら、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢 手術の普及に努力をしていますので、その様子をご 報告いたします。



南大阪支部 支部長 山移千鶴



栃木支部 支部長 川﨑亜希子





新東京支部 支部長 井上留美



支部長 佐藤洋文



支部長 兵藤哲夫

栃木支部

Tochigi Branch

◎不妊・去勢手術の推進と地域猫対策

不妊・去勢手術や地域猫対策を推進しています。飼い主がいない猫や、会員が保護した犬やねこ、飼育不適格者への啓発に積極的に本部からの助成金を活用しています。

○宇都宮市保健所 猫の相談会

毎年3月に宇都宮市保健所で開催される猫の相談会 に副支部長の佐藤朝子獣医師が講師として招かれ、一 般市民からの相談に応じています。

○団体譲渡

栃木県動物愛護指導センター、宇都宮市保健所の団体譲渡の登録団体として、殺処分前の犬やねこの譲渡に栃木支部でも積極的に取り組んでおります。特に負傷猫については、皆様のご寄付により医療費を賄わせていただき、殺処分しか道がなかったいのちがセカンドチャンスを得ています。

16年度はトラバサミによる殺傷事件が3件も起き、警察や鳥獣保護管轄の行政機関、報道とも連携し、違法猟具である旨、啓発しました。うち1件は、前脚と後脚に2個もトラバサミがついていた恐ろしい事例がありました。その3件とも当支部にて、猫たちは断脚や手術などの医療ケアを経て、譲渡に向けて管理しています。

譲渡に際しては、県外の他団体様や有志個人の方の 多大なご協力や、本部を支援してくださる企業や皆様 のお陰で、フードや医療費などを賄っております。

皆様のお気持ちや支援に心より感謝いたします!

◎動物取扱業者を動愛法44条2項違反と狂犬病予防法 違反で告発

栃木県矢板市の動物取扱業者を告発し、警察署で事 情聴取に応じました。その後検察へ書類送検されてい ます。

◎犬のアニマルホーダーの問題

犬が総数80頭以上放し飼い状態で近隣問題を起こしている現場に行き、町役場がセッティングした、当事者と話し合いを行いました。当方が乗り出して以降、栃木県動物愛護指導センターや町役場の指導が強化され、犬を係留するなどの対応が取られましたが、犬たちの状況は改善されておらず、繁殖制限や医療ケ

アが必要な状況です。しかし、アニマルホーダーの典型例で、所有権放棄を極度に嫌う排他性などの問題があり、当方ができることは時間をかけて話し合う他ありません。狂犬病予防法違反でもあり、指導監視権限を持つ行政にも本腰を入れていただきたいのはもちろんですが、業者規制だけでなく、一般飼養者に対しても法規制が必要だと痛感しています。

◎離島の猫の過剰繁殖問題

沖縄県竹富島の負傷猫について、観光客から当方に 相談がありました。管轄の保健所に保護依頼をしたと ころ、現地ボランティア様をご紹介されるとともに、 保健所や町役場などから離島内の猫の過剰繁殖問題に ついてお話を伺いました。

動物病院が離島にないこと、近親間繁殖により遺伝子異常の子猫も見受けられ、また過剰繁殖の問題が根本にあることもあり、根本的な問題解決のために竹富島役場の職員と共に現地調査を行い、今後不妊去勢手術の実施について検討予定です。



竹富島の猫たち

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=157)

	オス	→ 4		オス・	→ 78
犬	メス・	→ 11	猫	メス・	→ 64
	計	15		計	142

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=98)

	オス・	→ 22		オス・	→ 34
犬	メス・	→ 14	猫	メス・	→ 28
	計	36		計	62

(支部長 川﨑亜希子)

新東京支部 Shin-Tokyo Branch

環境省の中央行事である「動物愛護ふれあいフェス ティバル へは当支部母体のヤマザキ動物専門学校の 在校生が中心となり参加協力を継続しています。また 活動拠点のある渋谷区[ボランティアせせらぎ祭り]へ は学園ボランティアクラブとの協力体制のもと参加を しています。主な活動内容は、コンパニオンアニマル (伴侶動物)の優良な取り扱いに関する啓発活動で、来 場者には愛犬の体重および体脂肪率の測定が人気で す。動物看護師の食事相談やドッグトレーナーの犬の しつけ相談、グルーミング実演ではブラッシングや爪 切りなどを行い、ご家庭で出来る簡単なお手入れ方法 をアドバイスしています。また子供向けには、聴診器 で犬の心音を聴いたり、体重当てゲーム、食べさせて はいけない物をクイズ形式にして楽しく学べるよう工 夫しています。学生自作のリボンをワンちゃんへお付 けするプレゼントも大変好評です。

譲渡活動としては、横浜支部と連携を取りつつ、譲 渡対象のネコたちをお引き受けして、新しい飼い主さ まを探す活動を開始しました。比較的子猫の場合は引 き取り先が決まりやすく、ネコブームを身近に感じま した。他にもマイクロチップの無料装着や、ネコの譲 渡会など新しいことに少しずつ挑戦いたしました。今 後の課題としては、防災や災害時における動物の取り 扱い等について、地域社会と共に出来る事に取り組ん で参りたいと思います。当支部はこれからも動物福祉 活動を通し、ヒトと動物が共生できる、よりよい社会 が築けるよう、努力して参ります。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数

	オス	→ 0		オス	→ 3
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 5
	計	0		計	8

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数

	オス	→ 0		オス	→ 7
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 7
	計	0		計	14

(支部長 井上留美)

横浜支部

Yokohama Branch

●活動状況

横浜支部の活動は譲渡会の開催、飼育困難になった 犬・猫・うさぎ・鳥の引き取り、迷子犬・猫の保護、 負傷動物(カメ・ハト・カラスなども含む)の保護・救 護を行っています。地域行政からの依頼で多頭飼育崩 壊により行き場のなくなった犬・猫の引き取りや野良 猫の不妊去勢手術の相談なども行っています。

今年は、保護猫部屋の改装工事を行いました。保護 した猫が譲渡先のお家の環境に少しでも慣れやすくす るため床をフローリングに変え、キャットタワーを設 置し部屋の環境に似せて改装しました。保護した猫た ちが幸せに暮らしていけるような譲渡をしていきたい と思っています。

今回、改装工事が行えたのも会員の皆様、寄付をい ただいた皆様のおかげです。





(改装前) → (改装後)

●譲渡会について

毎月第3日曜日に開催される譲渡会では、年々譲渡 会に参加する犬の頭数が減っています。保護する犬が 少なくなってきているのはとても嬉しいことですが、 これは都会の現状であり、まだまだ他県では野良犬や

殺処分される犬が多いと聞きます。猫も少なくなって きていますが、まだまだ多いと感じます。不妊去勢手 術や室内飼い、マイクロチップの必要性などを広めて いく活動に更に力を入れていきたいと考えています。

また、譲渡会後の報告会、反省会も兼ねた勉強会で は、動物福祉とは何か、譲渡の条件について、不妊去 勢手術について、猫の感染症について、横浜市の災害 時ペット同行避難についてなどボランティア育成につ ながるような内容になっています。

犬猫を助けるだけではなく、動物福祉についても知っ てもらえる機会を作っていきたいと思っています。



譲渡会会場

譲渡会での譲渡頭数

月	成犬	仔犬	成猫	仔猫
4	1	1	0	1
5	3	1	2	10
6	2	1	1	19
7	0	0	1	12
8	0	1	0	11
9	0	0	0	2
10	3	0	0	9
11	1	0	0	4
12	0	0	1	14
1	0	0	1	10
2	1	1	1	3
3	0	0	0	5
合計	11	5	7	100

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=154)

	オス	→ 9		オス	→ 71
犬	メス	→ 7	猫	メス	→ 67
	計	16		計	138

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=123)

	オス	→ 7		オス	→ 55)
犬	メス	→ 9	猫	メス	→ 52
	計	16		計	107

(支部長 兵藤哲夫)

相模支部 Sagami Branch

相模支部では今期も「新しい飼い主さん探しの会」と 不好・去勢手術の援助、傷病の飼い主不明動物の保護 および治療援助が主なものとなりました。

その中でも、保護された傷病動物に対しての治療費 の援助については、援助を始めたばかりの頃は地域で の認知度も低くそれほどの件数もなかったのですが、 この数年で認知度も上がり援助の申請数もどんどん増 えています。

支部のある神奈川県の中央地域はまだまだ自然が多 く残り、飼い主のいない猫が相当数いるのが現状です。 この猫たちに餌を与えている人も多くいて、不妊手術 はかなり浸透してきたという実感はあるのですが、病 気やケガをしたそれら動物に対しての治療費までは手 が回らずに放置されていることも数多く、相談を受け るたびに悩みの種になっていました。そういったとき に援助金が出るお話をすると治療をご希望される方も 増えてきて、私の病院では常にそういった保護動物が 何頭か入院しているという状況です。

「飼い主がいないのだから病気で苦しんでもしかた がない」、という状況から一頭でも救い出せるように と考えております。

治療する動物は猫が圧倒的に多く、闘争による化膿 創や腎不全、猫白血病ウィルス感染症、FIVの発症な どが治療の中心となりますが、治癒の難しい病気や継 続した治療が必要な病気も多くあり、入院が長くなっ てしまうことや飼い猫であればできる経過の観察や 日々の投薬ができないといった問題があります。それ らの動物に対してどう対処していったらよいのかを模 索しているところです。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=35)

	オス	→ 2		オス	→ 9
犬	メス	→ 3	猫	メス	→ 21
	計	5		計	30

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=8)

	オス	→ 1		オス	→ 2
犬	メス	→ 0	猫	メス	→ 5
	計	1		計	7

(相模支部長 佐藤洋文)

長野(東信)支部

Nagano(Toshin) Branch

長野支部が誕生して2期目となり、今期は行政との 連携強化に取り組んでまいりました。

長野県動物愛護センターとしては初めて、民間の動 物福祉団体主催の講演会・譲渡会を後援していただ き、職員の方々も全面的に協力して下さいました。動 物福祉の向上は行政と民間の相互協力なくして進展し ていきません。

これからは私たち一人ひとりが、知恵や人とのつな がりによって解決できる力を持てるのだと信じて、全 ての「いのち」にやさしい社会を実現するため一歩ずつ 頑張ってまいります。



動物福祉活動

長野支部における活動の中核である、不幸な命を 増やさない為の不妊化手術は557頭に施術を施し、手 術・譲渡の為の加療及び負傷・病気による保護犬猫に 対する加療は1000頭を超えました。

今後の活動課題として、犬に於いては悪質ブリー ダーによる放棄犬・処分屋問題など表面化しない問題 の解決なくして動物福祉向上はあり得ません。現場の 保護活動もさることながら、啓発活動にも注力して参 ります。猫に於いては法改正施行後、保健所引き取り

数は減少しましたが、独居老人による多頭飼育崩壊等、 社会問題を反映した苦情や相談が激増しております。 抜本的な解決には不奸化手術以外有効な手段がないの が現状です。長野支部は不妊化手術を今後も推進して 参ります。

長野県動物行政との取組み

◆佐久保健所(愛護会佐久支部)共催による譲渡会開催 年2回(6・10月) 佐久保健所管内に於いて譲渡会 開催・啓発パネル展も同時開催

各譲渡会は来場者約300名



譲渡会風景

◆長野県動物愛護センターハローアニマル後援による セミナー、譲渡会開催

【6月譲渡会開催内容】

公益社団法人日本動物福祉協会獣医師 町屋奈氏によ る一般公開セミナー開催

テーマ: 「より良い動物との生き方」

譲渡会:ハローアニマル総来場者は700名・啓発・パ

ネル展・飼養相談コーナー同時開催

【11月譲渡会開催内容】

さくら動物病院 横山篤司院長による一般公開セミ ナー開催

テーマ:「動物と人との幸せな生活 ~動物再生医療 まで〜|

譲渡会:譲渡会受付総来場者は240名・啓発パネル 展・飼養相談コーナー同時開催

◆佐久保健所・上田保健所収容犬・猫の、保護引きだ し活動

2017年度、佐久管内における犬の殺処分数は、実 質[ゼロ]となった。

長野(東信)支部賛助会員

支部活動を支えてくださる賛助会員様は、2017年 3月31日現在203名となりました。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=557)

	オス・	→ 11		オス -	→ 238
犬	メス・	→ 35	猫	メス =	→ 273
	計	46		計	511

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=122)

	オス・	→ 15		オス	→ 26
犬	メス・	→ 43	猫	メス	→ 38
	計	58		計	64

(支部長 徳間壽美子)

南大阪支部

Minami-Osaka Branch

▶命を守る熱い思い

平成元年の南大阪支部設立以来、最高の数字となっ た。昨年度の不妊去勢手術費用の助成金支給頭数が、 最高を記録したのだ。

当支部会員の8割以上が助成金を利用して不妊去勢 活動をしている。助成金があるとはいえ、自己負担額 はそれ以上なので頭数が増えると資金的にも苦しくな る。それでも、猫殺処分数の8割が生まれて間もない 子猫という現実を思うと、もうこれしかない、と気持ち を同じくしているのだ。会員の皆様には深く感謝すると 同時に、この実績は支部の誇りであると思っている。

地域猫や公園猫など、しっかりと保護管理されてい るが、外で生き続けることは厳寒、酷暑、虐待など、 危険と隣り合わせでもある。

外でしか生きられない命をもうこれ以上増やさない こと、飼ったら最後までその命に責任を持つこと、こ の2点を最優先に取り組み、結果的に殺処分数の減少 に結びつけば、これが本道だと思う。

自治体には少なくない犬猫の引取団体が登録されて いる。「死なせたくない、生かしてやりたい」という熱 い思いでつい無理をして引取り、疲弊し、劣悪な環境 の中で飼育崩壊している団体もある。医療費や餌代な ど、ボランティアの持出しと善意に頼る活動は限界が あり、いつかは破綻する。自治体からの支援が必要で ある。

3月28日付産経新聞によれば、大阪市の昨年度の 譲渡希望者は犬が延べ98人、猫は同54人で、犬17 匹、猫22匹が譲渡された。10年前から行われている

基準をクリアした愛護団体へは、16団体に犬81匹、 猫230匹が譲渡されたとのこと。大阪府は個人譲渡犬 128匹、猫46匹、団体へは犬65匹、猫4匹が譲渡さ れた。これは所謂川下での処理である。願わくば、処 分施設へ持ち込まれる生体を無にするための川上での 施策をお願いしたいものである。



▶行政との協働対応

- ·大阪府動物愛護推進協議会
- ·大阪市動物愛護推進会議
- · 大阪府市動物愛護推進員研修会
- ・堺市動物愛護フェア
- ・大阪府から譲渡された犬、猫の不妊・去勢手術費用 の一部助成
- ・処分された犬・猫の慰霊祭
- ・中核市保健所において、官民協働の犬、猫譲渡会、 及び躾け方教室開催、大阪府「犬の躾け方教室」開催

▶広報活動

中之島まつりで動物虐待防止キャンペーン、新しい 飼い主探し、募金活動、バザー等を実施。

▶電話相談 192件

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=1.086) (大阪府専用分を含む)

	オス	→ 36		オス ■	→ 303
犬	メス	→ 47	猫	メス -	→ 700
	計	83		計	1,003

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=417)

	オス・	→ 29		オス =	130
犬	メス・	→ 64	猫	メス =	194
	計	93		計	324

(南大阪支部長 山移千鶴)



単位:千円

1.財産の状況	28年度	27年度
現預金	19,233	54,770
貯蔵品	712	855
その他流動資産	950	1,086
固定資産	179,243	152,013
内特定資産	178,014	150,840
内その他	1,173	1,173
資産合計	200,138	208,725
負債合計	8,505	14,653
正味財産	191,633	194,072

2.収支の状況	28年度	27年度
前期繰越額	194,072	180,097
会費収入	29,903	35,641
寄付金収入	89,902	48,381
募金収入	5,865	6,835
その他収入	4,723	6,144
当期収入合計	324,465	277,098
事業費	110,424	63,894
一般経費	36,386	31,593
事業経費	74,038	32,301
管理費	9,329	10,040
募金等関連経費	13,078	9,092
当期支出合計	132,832	83,026
	191,633	194,072

3.平成29年度予算

3.平成29年度予算	単位:千円
前期繰越額	191,633
会費収入	30,000
寄付金収入	79,290
募金収入	5,100
その他収入	5,610
当期収入合計	120,000
動物福祉事業費	143,000
一般経費	50,000
事業経費	93,000
管理費	11,000
募金等関連経費	11,000
当期支出合計	165,000
次期繰越額	146,633

- ・当年度末の正味財産は大口の特定寄付金が4,330万 円ありましたが、動物福祉事業拡大により240万円 の減少となりました。
- ・現預金は支払助成金・動物救護費用等の拡大により 3,550万円の大幅減少となりました。
- ・特定資産は、捨て犬・捨て猫防止基金を1,000万円、 動物救護基金700万円の取崩を実施したが、大口の 特定寄付金を特定資産として積み立てた為2,700万 円増加しました。
- ・特定資産は、平成29年度以降に動物福祉事業に重 点を置き使用する計画になっています。
- ・収入は円高により会費が600万円減少となりました が、寄附金が4,150万円増収となり、全体で3,340 万円の増収となりました。
- ・支出は動物福祉事業の拡大により、4,980万円増加 しました。
- ・事業費は、動物救護費が1,380万円増加、今年度も 捨て犬・捨て猫不妊去勢手術の助成金キャンペーン を実施、1,680万円増加となりました。
- ・広報啓発費がホームページの改訂、PR資料の作成等 により1,100万円増加しました。

- ・29年度収支は寄付金の減収が予想されますが、動 物救護、不妊去勢手術助成金、作文コンテスト等、 引き続き動物福祉事業の諸施策に重点を置き4.500 万円の赤字を計画しています。
- ・引き続き事業基盤の強化・拡大のため会員増の強化 を図るとともに、動物福祉事業の拡大を図って参り ます。

ひとつでも多くの命を救うために。

~協会の主な活動~

◎動物関連の法改正などの周知に努めています。

平成25年9月1日に施行となった「改正動物愛護 管理法」を広く皆様に知っていただくと共に、まだ残 されている課題の解決のために、関連法の整備を目 指しています。

◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。

噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災 した動物たちの保護活動を国、地方自治体、その他 の関連団体と協力して実施しています。

◎不妊・去勢手術の普及を推進しています。

不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策 は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術 費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出 しを行っています。

◎正しい飼育管理への改善指導をしています。

怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待にな ります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物 収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。

生きるべき命を守るお力添えを、 私たちはお待ちしています。

○新しい飼い主探しのお手伝いをしています。

飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識 を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を 続けています。

○動物闘争の全面禁止を目指しています。

娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。 こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

○研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共 催するシンポジウムなどを通して、動物福祉の理解と 知識向上に努めています。

○「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。

全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを60年 にわたり実施しています。表彰式には、名誉総裁常陸 宮妃殿下がご臨席されます。

○他の動物愛護団体とも協働しています。

「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生 を考える連絡会」「動物ID普及推進会議」等のメンバー として、他団体と共に積極的に活動しています。

◎電話相談をお受けしています。

一般の方々からの、動物に対する 様々な電話相談に対応しています。



IAWSの動物福祉活動を、より多くの方々に理 解し応援していただき、日本を「更に命あるものを いつくしむ思いやりある国にしたい」そんな願いを 込めて、日々の努力を重ねています。

私たちの活動にご賛同いただける方たちを、サ ポーターとしてお迎えし、動物福祉事業の輪を拡 げ、ひとつでも多くの命を救っていきたいと考え ています。

●私たちの活動資金はすべて、会員の方からの会費と、一般の 方からのご寄付によってまかなわれております。



お申し込み・お問い合わせは 電話/FAXでお願い致します。

☎ 03-6455-7733 FAX 03-6455-7730



~すべての生きものに尊厳を~ アルバート・シュヴァイツァー

公益社団法人 日本動物福祉協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ2階

電話:03-6455-7733 FAX:03-6455-7730 HP:http://www.jaws.or.jp

